年中みかんのとれる町
広報
みはま
No. 539

鬼退治だ！

特集 もうすぐ1年生 P10-11

節分（市木保育所）

2014
3

災害に備えるための様々な取り組み

御浜町自主防災組織連絡会議が開催されました

１月23日(木)、役場くろしおホールで「平成25年度第２回御浜町自主防災組織連絡会議」が開催されました。この会議は、各地域の自主防災組織の連携強化を図ることで地震・津波等による被害の軽減を図ることを目的に、各組織のリーダー等で構成されています。最初に紀宝町鮒田区長の東口高士(ひがしぐちたかし)氏から「紀伊半島大水害 平成23年台風12号から学ぶこと」についての講話を受けた後、各地域で行っている自主防災組織の活動状況についての意見交換が行われました。

意見交換の中で「来たるべき南海トラフ巨大地震に対して、少しずつ住民の防災意識が変わり始めている」「全町民に家具の固定化をお願いしたい」などの意見が出ていました。

講話を受けるリーダー等のみなさん

紀南地域災害時医療救護研修会が行われました

１月18日(土)、役場くろしおホールで紀南地域救急医療対策協議会の主催による「紀南地域災害時医療救護研修会」が開催されました。この協議会は、紀南病院や開業医などの医療機関、県や市町、消防本部などの行政機関などで構成し、災害時の医療救護のあり方についての研修や訓練を行っています。今回の研修会では、紀南医師会の寺本医師、三重大学の畑田医師からトリアージの方法や救護所活動について講義を受けた後、地域住民や自主防災組織による負傷者のトリアージ訓練、医療関係者による救護所運営訓練を行いました。

三重大学の川口准教授は総評の中で、「地域住民、医療機関、行政機関が連携してこのような訓練を行うことは、他にあまり例がなく素晴らしい取り組みです。このような研修会を毎年継続していくことはとても大切です。みなさん頑張ってください。」と話されていました。

医療救護についての講義

参加者によるトリアージ訓練

住宅用火災警報器の設置は義務化されています

みなさんは住宅の寝室に火災警報器を設置していますか。平成20年６月からすべての住宅に火災警報器の設置が義務化されています。火災警報器はホームセンターやガス販売店等で購入することができます。現在、未設置であることに対する罰則はありませんが、火災からみなさんの家族やご自身の命を守るため、必ず設置していただきますようお願いします。

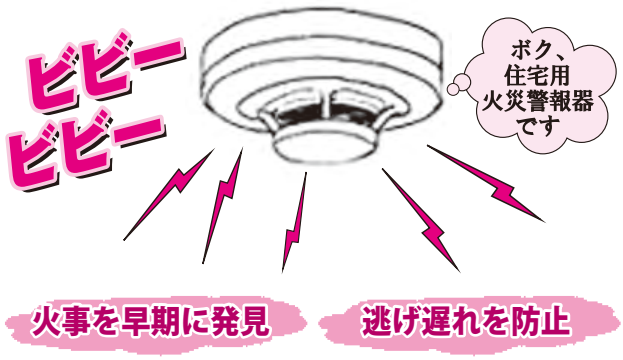

3月9日(日)～15日(土)は、春の全国火災予防運動週間

火災予防のための三つの習慣

○寝たばこは、絶対やめる。
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
○ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

†問い合わせ先†　防災課防災係（担当　西（にし）　優輝（ゆうき））　☎３－０５０７

防人（さきもり）の独言 No.17

自分の命は自分で守れ！

防災課　西　優輝

「自分の命は自分で守れ！」この言葉が私の心に強く残りました。

これは、先日行われた御浜町自主防災組織連絡会議の講話の中で紀宝町鮒田区長の東口高士さんが話されていた言葉です。東口さんは、平成23年にこの地域を襲った台風12号で同地区において避難誘導や避難所運営などにご尽力された方です。

東口さんは、「大規模な災害では役場職員も消防職員も被災者となる。行政を当てにしてはいけない。命を守るのは自分自身だ。」とはっきりと話されました。

防災に対する意識は気持次第で変えられるものです。みなさんも「自分の命は自分で守る」という意識を持っていただきたいと思います。

ところで、３月に入りこれから卒業シーズンですね。私も、この度、昨年４月から通っていた「美し国おこし　三重さきもり塾」入門コースの課程を全て修了し、無事卒業することができました。

しかし、「さきもり塾」は卒業しても「防人の独言の執筆は卒業できないよ」という上司の一言。松任谷由実さんの名曲に「卒業写真のあの人は、やさしい目をしてる」という歌詞がありますが、その時の上司の目は・・・鋭い目つきでした。

ということで、私が防災課を卒業（異動）するその日まで、今後も「防人の独言」をよろしくお願いします。

御浜町公共交通計画（案）に対するみなさんのご意見を募集します

御浜町公共交通計画（案）に対するパブリックコメント（意見募集）を実施します。

本計画は、町の現在の交通体系の現状分析と、交通に関する住民のニーズを把握し、町にとっての今後の公共交通のあり方について検討したものです。

住民のニーズを把握するため、平成24年度に町民アンケート調査および自主運行バス（熊野古道瀞流荘線・瀞流荘紀南病院線）利用者アンケート調査を実施し、その結果については広報みはま平成25年８月号や町ホームページで公表したところです。

平成25年度には、三重交通の定期バスや自主運行バスのバス停から遠方にある地域（交通空白地帯）に住んでいる、移動手段を有しない高齢者の方々に対するニーズ調査を行いました。

これら２ヶ年の調査結果を踏まえ、御浜町公共交通計画（案）を取りまとめました。これを公表し、みなさんからのご意見を募集します。

【募集期間】

３月３日（月）～３月14日（金）まで

【意見の提出方法】

①住所　②氏名　③電話番号　④意見を記入して、郵送またはＦＡＸ、電子メールで提出してください。

※様式は問いません

【意見の提出先】

〒５１９－５２９２
御浜町大字阿田和6120番地１
御浜町役場総務課企画財政係
ＦＡＸ　０５９７９－２－３５０２
メール　m－soumu@town.mihama.mie.jp

【御浜町公共交通計画（案）について】

御浜町公共交通計画（案）については、町ホームページに掲載していますのでご確認ください。

今回は、本計画の中から「平成24～25年度の調査結果の総括」および「御浜町にとっての今後の公共交通のあり方」についてお知らせします。内容は次ページのとおりです。

【その他】

- お寄せいただいたご意見に対する直接の回答はいたしませんのでご了承ください。
- 意見の概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

●平成24～25年度の調査結果の総括

○現在の自主運行バスに対する住民の方々の大幅な改善希望は、非常に少ない結果となっている。
○ほとんど利用されていないバス停の廃止や、住民ニーズに対応した新たなバス停の設置など、小さな改善の余地はあるものの、それに伴うコスト増等を含めて考えると、「現状のバス路線とダイヤを確保する」ということが住民の方々の基本的な要望と集約できる。
○自らの交通手段を持たない人、高齢者、障がい者、乳幼児同伴の人等、移動が必ずしも容易にできない状況にある交通弱者や、現在の交通空白地帯（バス停から遠方にある地域）への対策は、住民福祉・サービスの向上、ひいては御浜町の定住性を高めていく面からも求められる。
○平成25年度に調査した交通空白地帯へのニーズ調査からは、少なくとも現状においては喫緊の課題として新たな交通システムの導入という住民ニーズは強くなかった。
○現状において不便を感じていなくても、今後の事（例えば一人暮らしになった、現在送迎を頼める身内の方がいなくなった等）を考えると、買い物や通院等日常生活における移動手段について潜在的な不安を抱えておられることが明らかになった。

●御浜町にとっての今後の公共交通のあり方

❶現在の自主運行バスの継続と利用促進を図る

自主運行バスについては、現在の路線、ダイヤを維持することを基本に、住民の利用促進を図る方策について検討します。

自主運行バスの大幅な利用増を見込むことは、現在の状況から推察すると難しい面がありますが、これ以上利用の低下が進むと、現在の運行を維持することも困難な局面にならざるを得ないことが想定されます。

そこで、共同運行している熊野市との協議も含め、バスの利用促進を図るため次のような点について検討していきます。

（1）住民への周知活動の充実

自主運行バスの存在自体を知らなかったり、バスルートやダイヤが十分に伝わっていないために利用していない、あるいは利用しづらい方も見受けられます。

まずは、住民の方々に自主運行バスの意義も含め、わかりやすいルートやダイヤを含めたパンフレットの配布など、周知活動を高めていきます。

（2）利用者ニーズを反映した小さな改善の推進

現在の利用状況や利用者の声を踏まえ、例えばほとんど利用されていないバス停を廃止し、要望が多い場所に新たなバス停を新設する、といった小さな改善・工夫は可能であり、関係者との協議を含め今後取り組んでいきます。

❷住民ニーズに合った交通システムの導入について試験的な取り組みを行う

現在の交通不便地域や移動困難な交通弱者等を主な対象として、タクシーチケット配布制度等を試験的に実施し、その成果を検証します。

†問い合わせ先†　総務課企画財政係（担当　松浦（まつうら）　豊（ゆたか））☎３－０５０５

介護予防でいつまでも自分らしい生活を

年をとると体の機能などが低下してくるのは仕方がないと思っていませんか。平均寿命が80歳を超えている現在、長い人生を自分らしく過ごすためには、心とからだの健康寿命を伸ばすことが大事です。そのためには、常日頃から高齢者のみなさん自らが、心とからだの機能の維持・向上を図る「介護予防」を行うことが重要です。

ちょっとした不調から、支援や介護が必要な状態につながってしまいます

最近は、元気で活動的な高齢者の方々も多くなっており、「介護や支援の話など、自分にはまだ関係ない！」と思っている方も多いでしょう。しかし、からだの機能は、少しずつ変化していきます。少し歩きづらい、疲れやすいなどと感じたとき、年のせいだからなどとあきらめて、日頃行っていた活動や外出をしなくなってしまうと、活動が低下し筋力が衰えたり関節が固くなったりします。また、食欲が減り栄養不足になってしまい、体力が落ち、気力や意欲もわかなくなり、どんどん悪い事ばかりを考えてしまいがちなります。このようなちょっとした不調から、支援や介護が必要な状態につながってしまう可能性が高いのです。

からだを動かさないでいると…

自己実現のための介護予防

介護予防は、「要介護状態の発生をできる限り防ぐ（遅らせる）こと、そして要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと、さらには軽減を目指すこと」と定義されていますが、単に介護が必要な状態になるのを防ぐために行うのではありません。高齢者の方自身が、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるように、高齢者の方々自らが、日頃から積極的に外出して地域の活動に参加したり、地域の人と交流したりするなど、生きがいややりがいを見つけ自己実現を果たしていくことで、生涯を通じて「介護予防」を続けることが重要なのです。

※イラスト等一部政府広報オンライン引用

介護予防は、社会参加や生きがいづくり

町では、広く65歳以上の方を対象にして、早くから心やからだの機能が低下し動きづらくなることを予防し、健康を維持するための「一次予防事業」として、貯筋体操、地域サロン、講演会や相談会など高齢者が誰でも参加できる場や機会を増やし、高齢者の介護予防の取り組みを行っています。

平成25年度に津市で開催された「第72回公衆衛生学会」において、平成18年度から始まった各地区で実施されている貯筋体操の効果について、三重大学医学部の学生等の協力により発表されました。考察としては、この教室に参加継続することによって、明確な筋力向上の効果が得られるという結論までには至らなかったのですが、教室に参加し地域の方と触れ合う場が保たれることによって、生活水準の向上に寄与できると発表され、社会参加や生きがいづくりが日頃からいかに大切かが伺われる内容でした。

貯筋体操を行う参加者

自分のからだが今までと少し違うと感じたときには

毎年４月末頃に65歳以上の方（介護保険利用者を除く）を対象に「25項目の生活機能のチェックリスト」を郵送させていただいており、その結果を手がかりに「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能の向上」などさまざまなプログラムを個人個人の状態に応じてご用意し、日常生活の改善を図る「二次予防事業」を行っています。

行われている主なプログラム例

運動器の機能向上プログラム…

理学療法士により、日頃使う機会の減った筋肉を動かしたり、バランス感覚を養う運動などを行い、低下した身体機能の向上を図り、転倒や閉じこもりを防ぎます。

栄養改善プログラム…

管理栄養士より低栄養予防のバランスの取れた食事についてなどを学びます。

口腔機能の向上プログラム…

歯科衛生士より、噛む力、飲み込む力、口の衛生の保ち方などを学び、むせにくくしたり、飲み込む等の口腔機能を高めます。

日頃、身体等のことで心配や不安になるような事がありましたら、お気軽にご相談ください。

†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係
(担当　下（しも）　美穂（みほ）、時田智子（ときたともこ）)
☎３－０５１１

国民健康保険税のご案内

国民健康保険税の税率改定

町の国民健康保険事業運営は、高齢化の進展や医療の高度化などに伴い保険給付費が年々増加しており、大変厳しい財政状況が続いています。

このような状況の中、国民健康保険にご加入のみなさんが医療機関を安心してご利用していただけるよう、やむを得ず国民健康保険税率を平成25年度より平成27年度まで段階的に改定し、今回が２回目の改定となります。

加入者のみなさんにはご負担をおかけすることになりますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

改定の内容（平成26年７月発送分からの適用になります）

※この改正によって、平均で１世帯当り約5,500円／年、一人当り約3,000円／年の増加となります。

世帯ごとの保険税額		改定前	改定後		
			平成25年度	平成26年度	平成27年度
医療分（全世帯）	所得割	4.7%	4.9%	5.1%	5.4%
	資産割	46%	46%	46%	46%
	均等割	16,800円	17,600円	18,200円	19,000円
	平等割	20,000円	20,400円	20,800円	21,400円
後期高齢者支援金分（全世帯）	所得割	1.1%	1.3%	1.5%	1.6%
	資産割	11%	11%	11%	11%
	均等割	4,200円	5,000円	5,600円	5,800円
	平等割	5,000円	5,200円	5,800円	6,000円
介護保険分（40歳～64歳）	所得割	1.2%	1.3%	1.36%	1.56%
	資産割	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%
	均等割	6,000円	6,300円	6,400円	6,800円
	平等割	5,000円	5,100円	5,200円	5,400円
計	所得割	7.0%	7.5%	7.96%	8.56%
	資産割	67.5%	67.5%	67.5%	67.5%
	均等割	27,000円	28,900円	30,200円	31,600円
	平等割	30,000円	30,700円	31,800円	32,800円

平成26年４月から国民健康保険税の普通徴収仮算定が廃止になります

国民健康保険税の普通徴収（口座振替または金融機関などでの直接納付）について、納税される方がより理解しやすい制度にするため、平成26年度から毎年４月と６月に納付していただいておりました仮算定期間の納期を廃止し、これまでの年６回の納期を７月から翌年３月までの年９回の納期に変更しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。（７月に本算定の納付書のみ送付します）

変更前	区分	仮算定				本算定							
	納付月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
	期　別	１期		２期		３期		４期		５期		６期	

変更後	区分	仮算定廃止			本算定								
	納付月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
	期　別	—		—	１期	２期	３期	４期	５期	６期	７期	８期	９期

※年金からの天引き（特別徴収）の方は、これまでと同じ年６回（４月、６月、８月、10月、12月、２月）の納付です。

†問い合わせ先†
税務住民課税務係
（担当　櫨山慎也（はぜやましんや））
☎３－０５１０

平成26年度より「復興増税」と「みえ森と緑の県民税」の課税が始まります

「復興増税」とは・・・

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の施行により、平成26年度から平成35年度までの10年間、個人住民税の均等割の標準税率に1,000円（町民税分500円、県民税分500円）が加算されます。

この増額分は、避難所など、防災拠点や防災設備の整備などの防災、減災事業を実施するための財源に充てられます。

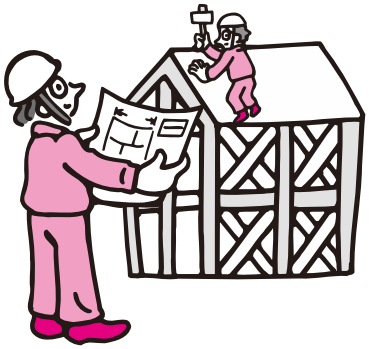

「みえ森と緑の県民税」とは・・・

三重県では「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、「みえ森と緑の県民税」が開始されることになり、平成26年度から県民税の均等割額が1,000円増額されることになりました。

この増額分は、森林づくりのほか、子供たちに森林の大切さを学んでもらう森林環境教育や、県産材を活用した公共建造物の木造・木質化などに充てられます。

「復興増税」、「みえ森と緑の県民税」の増額により、町・県民税を合わせた個人の均等割額（年額）は下表のとおりです。

	従来の税額	平成26年度新規課税税目		平成26年度からの税額
		復興増税	みえ森と緑の県民税	
町民税 均等割	3,000円	500円	―	3,500円
県民税 均等割	1,000円	500円	1,000円	2,500円
合計	4,000円	1,000円	1,000円	6,000円

※個人の町民税と県民税は、町があわせて課税して納めていただく制度になっておりますので、増額分は、平成26年度からの町・県民税の納税通知書に反映し送付いたします。

みなさんには新たなご負担をお願いすることになりますが、くらしの安全・安心を守り、豊かな森林を次の世代に引き継いでいくため、ご理解・ご協力をお願いします。

†問い合わせ先†

- みえ森と緑の県民税のしくみ　三重県総務部 税務・債権管理課　☎０５９－２２４－２１２７
- みえ森と緑の県民税の使い道　三重県農林水産部みどり共生推進課　☎０５９－２２４－２５１３
- 税務住民課税務係（担当　田上孔基（たのうえこうき））☎３－０５１０

もうすぐ

阿田和保育園

市木保育所

1年生

志原保育所

尾呂志保育所

「御浜町まちづくり寄付金(ふるさと納税制度)」インターネット収納を開始しました

平成26年１月29日より、インターネット収納サービスを導入し、「ふるさと納税」のインターネット収納を開始いたしました。

これまでの窓口への持参、口座振込や現金書留による寄付に加えて、御浜町ホームページからリンクしている寄付受付画面（F-REGI公金支払い）にパソコン、スマートフォンからアクセスし、時間・場所を問わずクレジットカードを利用して寄付することが可能となりました。

Visa、MasterCardといった国際ブランドの付いたクレジットカードを利用することができ、通常のクレジットカード利用時と同様に、カード会社の提供するポイントが付与されます。

ふるさと寄付を通じて、この御浜町を愛する多くの方々に私たちの「ふるさと御浜町」を応援いただきたく、クレジットカード決済を導入いたしました。

みなさんからの寄付金は「人と環境にやさしい元気な活力あるまちづくり」に活用させていただきます。

ふるさと御浜町を離れて暮らしているご親族の方や、御浜町を応援いただける町外の方にもご案内いただきますようよろしくお願いいたします。

†問い合わせ先†
総務課企画財政係
（担当　奥田恭大）
☎３－０５０５

ロープ・網は、金物の日に不燃ごみで出してください！

先日、紀南清掃センターで、燃料ごみの処理作業中に、ごみとして出されたロープが機械にからまり、作業がストップするトラブルが発生しました。再発防止のため、次のように出し方が変更になります。

◎家庭で使われている**ロープ（トラじまロープなど）**や、**網（ゴルフネットなど）**は、**「金物の日」**に、**不燃ごみ**として出してください。

※埋立て処理を行うための作業機械にもからみつく恐れがあるため、ロープは長さ50cm以内に、網は50cm四方に切ってから、袋に入れて出してください。

※農業・漁業やその他の仕事で使ったロープ・網は収集できませんので、処理業者などに引き取りをご相談願います。

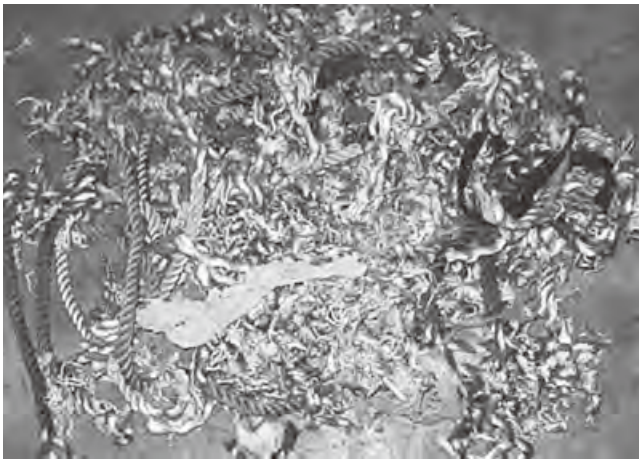

機械に絡まっていたロープ

燃料ごみとして出された漁網

†問い合わせ先†
生活環境課環境係
（担当　橋村守裕）
☎３－０５３１

平成25年度文化庁劇場・音楽堂等活性化事業
ミエ・ユースウィンド・オーケストラ特別演奏会 in 御浜

三重県内の中学・高校生ブラスバンド奏者が新日本フィルハーモニー交響楽団トロンボーン奏者の門脇賀智志（かどわきかちし）氏による１年間の指導を受け、その集大成として中央公民館でブラスバンド大編成コンサートを開催します。

100名のメンバーが演奏する若々しく迫力のあるブラスバンドの響きをぜひお楽しみください。

【演奏プログラム】

吹奏楽のための第二組曲（G.ホルスト）、カルメンファンタジー、久石譲作品集他

【日時】３月16日（日）13：00開演

【場所】中央公民館

【入場料】300円（全自由席）

【チケット】中央公民館にて好評発売中

※三重県文化会館共催事業

†問い合わせ先†
中央公民館
（担当　上垣内守雄（かみがいともりお））
☎２－３１５１

年金だより

離職された時は年金の手続きをお願いします

国民年金制度では、国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての方に加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、下記の３種類があり、種別が変わったときは届出が必要です。届出を忘れると、年金を受け取れないこともあります。忘れずに手続きをお願いします。

【国民年金の加入種別】

○第１号被保険者…自営業者、農林漁業者、学生など
○第２号被保険者…厚生年金、共済年金に加入している方（会社員・公務員など）
○第３号被保険者…第２号被保険者に扶養されている配偶者

第２号被保険者の方が離職された場合、お住まいの市区役所・町村役場で第１号被保険者の資格取得手続きをして保険料を納めることになります。また、離職された方の配偶者も、第３号被保険者から第１号被保険者への変更手続きが必要になります。

【手続きに必要なもの】

- 年金手帳など年金基礎番号が確認できるもの
- 離職年月日が確認できるもの（離職票、雇用保険受給資格者証など）
- 認め印

※保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります（所得制限あり）。

詳しくは、下記までお気軽にお問い合わせください。

†問い合わせ先†
税務住民課保険年金係（担当　古部裕子（こうべゆうこ））
☎３－０５１２

情報コーナー

軽自動車税のお知らせ

軽自動車や二輪車、原動機付自転車等の軽自動車税は、毎年４月１日現在の所有者に１年分課税されます。名義変更や廃車の手続きがお済みでない場合は、手続きを行ってください。

廃車・名義変更の手続き窓口

○原付二輪・小型特殊車両…
税務住民課税務係
☎３－０５１０

○軽自動車・二輪車等…
紀南自家用自動車協会
ピネ１階　☎２－２０４８

※３月末は年度末でもあり手続きが集中し、窓口がたいへん混雑いたします。手続きはお早めにお願いいたします。

軽自動車税の減免

心身障がいの程度が、一定以上の方を対象とした軽自動車税の減免制度があります。減免の対象となるのは、４月１日現在の車両名義人が障がい者ご本人名義のものに限られます。

軽自動車税の減免は自動車税（県税）の減免を受けている方は申請できません。

†問い合わせ先†
税務住民課税務係（担当　赤根義人（あかねよしひと））
☎３－０５１０

設備投資を行った事業者のみなさんは租税特別措置が活用できます

御浜町は、国から半島の振興を促進するための産業振興を推進する地区の指定を受けています。これにより、町では、製造業等の事業者が、地域の産業振興に資する設備投資として一定額（資本金規模によって異なる）以上の機械、建物等を取得した場合に、５年間の割増償却措置が活用できます。

本措置を活用するためには、税務申告時に御浜町発行の証明書（事業者が行った設備投資が「半島の振興を促進するための三重県御浜町における産業の振興に関する計画」に適合することの証明）が必要となります。

詳しくは下記までお問い合わせください。

†問い合わせ先†
総務課企画財政係（担当　上野喜一郎（うえのきいちろう））
☎３－０５０５

子ども予防接種を行います

３月１日から７日の子ども予防接種週間中は、土曜日・日曜日も予防接種を行います。

実施医療機関		3月1日（土）		3月2日（日）	
		午前	午後	午前	午後
須崎医院 ☎2−0005	御浜町	○	×	×	×
井本医院 ☎0597−86−0016	熊野市	○	×	×	×
大石産婦人科医院 ☎0597−89−1717	熊野市	○	×	○	×
尾辻内科クリニック ☎0597−85−2021	熊野市	○	×	×	×
協立内科外科医院 ☎0597−89−5035	熊野市	○	×	×	×
小山医院 ☎0597−89−2701	熊野市	○	○	○	○
原田医院 ☎0597−88−0035	熊野市	○	×	×	×
寺本クリニック ☎0735−32−0005	紀宝町	○	×	×	×

※受診する場合、1週間前までに必ず医療機関への予約が必要です。

※各医療機関により診療時間が異なりますので、予約の際に接種時間を確認してください。

†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係（担当　時田智子（ときたともこ））
☎３－０５１１

日曜・無料遺言公証法律相談が行われます

【日時】３月16日（日）　９：00～17：00
【場所】新宮公証役場
新宮市緑ヶ丘２丁目１番31号（カマツカビル３階）
【相談員】公証人　中村　司
【相談内容】遺言、相続、任意後見、離婚問題、土地建物の賃貸借、金銭の貸借、債務弁済、売買、贈与、その他の大切な契約、会社定款など
※事前に電話予約をしてください。

†問い合わせ先†
新宮公証役場
☎０７３５－２１－２３４４

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前８時30分～午後５時15分です。
窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は午後６時15分まで受付しています。

平成26年度特別支援教育支援員を募集します

【職種及び採用予定数】
特別支援教育支援員（臨時）、予算の範囲内で任用
【受験資格】
次の条件を満たす者
①御浜町に平成26年４月１日現在で在住又は在住を予定している者
②平成26年４月１日現在で満20歳以上65歳未満の者
③学校教育及び特別支援教育等に理解・関心のある者
【試験日時】
３月16日（日）９：00～12：00頃まで
８：30から受付開始
【試験場所】
役場３階　くろしおホール及び第５議室
【試験内容】作文試験（30分）、面接試験
【受験願書等の配布・受付期間】
２月24日（月）～３月10日（月）までの土曜日、日曜日を除く役場執務時間内
※勤務条件等詳しくは下記までお問い合わせください。

†問い合わせ先†
教育委員会学校教育係（担当　前田幸利（まえだゆきとし））
☎３－０５２６

陸・海・空自衛官を募集します

防衛省では、平成27年春採用予定の陸・海・空自衛官を募集しています。採用種目、試験日程等は次のとおりです。

採用種目	受付期間		試験日	受験資格
幹部候補生	一般・技術	2月１日～４月下旬	５月中旬（飛行要員のみ2日間）	20歳以上26歳未満の者（22歳未満の者は大卒（見込含））
	歯科・薬剤	2月１日～４月下旬	５月中旬	専門の大卒（見込含）20歳以上30歳未満の者（薬剤は20歳以上28歳未満の者）
自衛官候補生（任期制隊員）	年間を通じて行っております。		受付時にお知らせします。	18歳以上27歳未満の男子

†問い合わせ先†
自衛隊熊野地域事務所
☎０５９７－８５－２２１４

平成26年度木本高等学校定時制科目履修生募集

科目履修制度とは、パソコンを扱う「社会と情報（初心者向け）」「情報処理（ワード・エクセル・ポスター制作等）」「美術」や「書道」の科目を、定時制の生徒とともに受講する制度です。
誰でも、１科目から受講できます。
【受講料】１単位あたり、年間1,700円
【受付期間】
３月３日（月）～３月27日（木）
13：00～20：00（最終日は17：00まで）
※入学試験はなく、申し込みによって受け付けます。
※その他詳しい内容については下記までお問い合わせください。

†問い合わせ先†
木本高等学校定時制（担当　山口雅弘（やまぐちまさひろ））
☎０５９７－８９－６２４４

紀宝警察署メールボックス

誘惑に負けないで、新学期をスタートしよう!!

春休みは、新生活へ向けてうきうきしていることでしょう。
新学期は、進学、進級で交友関係や活動範囲が広がります。
これまで経験したことのない酒やタバコ、薬物などに興味を持ち、犯罪に手を染めたり、出会い系やコミュニティーサイトを利用するなどして、性的被害に遭うこともあります。
興味本位で犯罪に手を出さず、誘惑に負けない強い心で、新生活を楽しみましょう。

†問い合わせ先†
紀宝警察署　☎０７３５－３３－０１１０

紀南医師会応急診療所

【診療日】３月２日（日）、９日（日）、16日（日）、21日（祝日）、23日（日）、30日（日）
【診療時間】９:00～12:00、13:00～17:00
【場所】
熊野市社会福祉センター（ふれあいセンター）
井戸町750－１（津地方裁判所熊野支部の横）
【診療科目】内科
【電話】０５９７－８８－１００１

かんきつ対策室だより

はるみ

みなさんこんにちは。暖かいと感じる日が徐々に増え、春が来ると平成26年産みかんの栽培が始まります。ここ数年のみかん栽培は夏場の干ばつや長雨で大変な苦労をしました。26年産は天候に恵まれますように。

平成25年度のかんきつ振興対策事業

町では温州みかんのマルチ栽培、優良品種の導入、産地の推奨品種への更新・新植を補助しています。平成25年度は、農家のみなさんの「高糖度のみかん作り」に対する意識の高まりから、マルチ栽培に対する補助事業を約28.1ha分利用していただきました。マルチ栽培のみかんは消費地での評価も高く、御浜町の26年産温州みかんへ期待が高まった年でした。

優良品種の導入については苗木約6,400本、穂木４kg（果樹経営支援対策事業を除く）を補助しました。このうち、推奨品種である「みえ紀南１号」の植栽面積77ａに対しては、苗木・穂木の補助に加えて、更新・新植のための補助を行いました。

平成26年度も柑橘対策室では産地の役に立つ事業を実施していきたいと考えています。

平成24年度、25年度補助事業量

	マルチ栽培	苗木・穂木	更新・新植
平成24年度	9.9ha	9,000本、60kg	67ａ
平成25年度	28.1ha	6,400本、４kg	77ａ

三重テラスで御浜町をＰＲ

三重県では、東京で県の特産品の販売などを通じて風土や文化をＰＲする三重テラスを運営しています。１月28日、29日の２日間、「熊野古道世界遺産登録10周年記念プレイベント in 三重テラス」の東紀州観光展にて、紀北町、尾鷲市、熊野市、紀宝町と一緒に各市町の特産品をＰＲし、御浜町は温州みかんジュースの試飲とデコポンの試食会を行いました。

来場者のみなさんからは、ジュース、デコポンともに「おいしい」と言っていただき、物販コーナーにある御浜町の温州みかんジュースをたくさん買っていただきました。中には熊野古道について熱心に質問される方や、三重出身で、幼いころに食べた故郷の味を思い出し、なつかしいと感じた方もいらっしゃいました。

今後、機会を見つけては御浜町のみかんを宣伝し、消費地の１人でも多くのみなさんに御浜町のみかんのおいしさを伝えていきます。

三重テラスでみかんジュースを試飲

†問い合わせ先†
産業建設課柑橘対策室
（担当　瀬古勝信（せこかつのぶ））
☎３－０５１７

町長だより No.69

古川　弘典

みなさん、こんにちは

「暑さ寒さも彼岸まで」と言いますが、適度な暑さ寒さを織り交ぜながらの順調な季節の巡りを願わずにはいられません。

期待される民間の活発な動き

先日（２月３日）、御浜町商工会主催の、新春経済講演会があり、講師は、この度、パーク七里御浜の代表取締役に就任された辻精油の辻保彦社長でした。

ちなみに御浜町商工会は、この４月から紀北町商工会と合併して、みえ熊野古道商工会となります。ご存じの通り紀北町商工会は、全国的に名の知られた活発な商工会です。

また、この合併は両町間に熊野市と尾鷲市を挟んだ、いわゆる飛び地合併で、全国で初めてのケースということであり、県も東紀州地域の積極的な取り組みとして大変に注目しております。御浜町としても、ぜひとも今後の御浜町の地場産業、商工の発展に大いに寄与されることを期待しております。

さて、辻社長による講演でありますが、若手の商工関係者、農家、新規就農者や町議など参加者が多く盛況で、話のテーマは「地域資源（みかん）の活用による地域経済力の強化実現に向けて」というもので、私も拝聴いたしましたが、大変に有益な興味深いものでした。

辻精油の創業以来70年近い会社の歴史や会社の経営理念等についてのお話があり、今後の展開として、御浜町の地域資源（みかん）を活用した地場産振興に貢献をしたい、ぜひ、地元のみなさんと協力してともに頑張りたいというものでありました。以下、次のようなことを具体的に話されました。

産地における六次産業化の話

御浜町においては基幹産業である柑橘生産者の所得を上げなければ、地域は豊かにならない。そのためには、これからは生産物（みかん）を無駄なく利用することが必要である。

いわゆる店頭に並べる商品から外される二番三番のものも有効利用して、それらを農家の収入増につなげる。また、栽培しやすい加工品としての柑橘を耕作放棄地化しているところに植えて、付加価値を付けた商品にする。

これらを達成するために辻精油が開発してきた、ナタネやダイズやトウモロコシやユズなどのしぼりかすから有益な植物油を取り出し、それを徹底利用して商品化する社の技術力を使い、さらに高め、これまで培ってきた有力企業と連携した販売力で売って行く。

生産者、事業者への期待

産地として生き残っていくためには、生産農家や事業者の意欲が高まらなければならない。その方法は知恵と工夫でかならずある。農家の意識改革を期待する。辻精油として、御浜を拠点にして、しっかり計画的に投資をし、地元の農家や事業者とともに頑張っていきたい、という大変、刺激に富んだ新春講演会でありました。

はじめまして

平成25年12月1日～31日届出分

神志山

林　玲音（れおん）くん
大介（だいすけ）さん・明佳（さやか）さん

櫨山　貴之（たかゆき）くん
慎也（しんや）さん・泉（いずみ）さん

尾呂志

東　もな（りょうすけ）ちゃん
諒輔さん・朋子（ともこ）さん

市木

高田　翔空（とあ）くん
和磨（かずま）さん・結香（ゆか）さん

山本　仁（じん）くん
伸哉（のぶや）さん・美鈴（みすず）さん

濵口　海幸（みさき）ちゃん
信次（しんじ）さん・美幸（みゆき）さん

阿知和

辻　煌成（こうせい）くん
尭也（たかや）さん・利佳（りか）さん

山野　結愛（ゆあ）ちゃん
将史（まさし）さん・真理（まり）さん

山野　実愛（みあ）ちゃん
将史さん・真理さん

広報文芸

平成二十六年三月号　御浜町俳句会

冬ざれや　はだか木立の　一羽鳥　中納　米子
朝日差す　賀状の駿馬　束でくる　山本　要子
手を借りて　路地の暗闇　初句会　浦　正枝
千大根　にぶき陽を得て　干し上がる　榎本　楢代
降り注ぐ　朝日に光る　さんまかな　西　敦子
紺碧の　海へ一棹　寒日和　織田　信勝
初暦　霊峰富士に　神おわす　須崎久美子
耳鳴りの　大きな音や　春愁　矢口　美鈴
大寒や　避難タワーの　がらんどう　矢口みずは
菜の花や　日より雨には　浄土なる　石田　勝
あかぎれの　指かばいうつ　キーボード　山口　正倫
添え書きに　それぞれの念　年賀状　尾崎喜美子
初薬師　寺でいただく　うどんかな　榎本　宣子
御無沙汰を　わびる言葉の　年賀状　出口　康
砂浜に　小さき靴跡　初日の出　小野はるみ
我が山河　鎮もりて在り　大旦　花井　祥子

2月1日現在の人の動き

人　口	9,282人	（－10人）
男	4,348人	（－ 3 人）
女	4,934人	（－ 7 人）
世帯数	4,292戸	（－ 6 戸）

あとがき

立春も過ぎ、暦の上では春となりました。しかし、暖かい日もありますが、急に冷え込む日もあり、気温の変化が激しくなっています。

みなさん体調を崩されないよう十分注意してください。

さて、今回の表紙ですが、市木保育所で行われた節分の豆まきです。園児たちは鬼が現れる前に「福は～内、鬼は～外」と大きな声で練習し、鬼に備えていました。

そこへ、鬼に扮した先生たちが、遠くからドンドンと物音を立てながら園児たちのもとへ現われました。年中・年長の園児は、練習のように豆にみせた紙を投げ、鬼を退治していましたが、年少の園児は顔がこわばっていました。

しかし、鬼が先生だと分かると、みんな安堵の表情を浮かべていました。その場は、園児たちのそれぞれ感情あふれる節分の豆まきでした。

（総務課　総務係　谷合輝幸（たにあいてるゆき））

…ごみ関係（生活環境課　☎3－0531）
…健康づくり係関係（健康福祉課　☎3－0511）
…みはまスポーツクラブ関係（事務局　☎090−2060−3151）
※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）

くらしのカレンダー3

1	土	ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
2	日	
3	月	バレーボール教室　17:30～19:00　御浜中体育館 サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
4	火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
5	水	ありんこ広場　9:30～11:30　福祉健康センター 貯筋体操教室　13:30～14:30　福祉健康センター ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまGG
6	木	紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区） 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル　10:00～11:30　中央公民館
7	金	子どもの広場　9:30～11:30　福祉健康センター 貯筋体操教室　10:00～11:00　神木公民館 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
8	土	ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
9	日	
10	月	うんどう教室（自主活動）　10:00～11:30　福祉健康センター バレーボール教室　17:30～19:00　御浜中体育館 サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
11	火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（市木・神志山地区） 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
12	水	年金相談　10:00～14:00　役場１階会議室 内臓脂肪すっきり教室　9:30～13:00　福祉健康センター 貯筋体操教室　13:30～14:30　中立集会所 ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまＧＧ
13	木	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区） 貯筋体操教室　10:00～11:00　中央公民館 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル　10:00～11:30　中央公民館
14	金	ちょっと気になる子ども相談（予約制）　役場 子育て相談　9:30～11:30　福祉健康センター 子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
15	土	ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
16	日	資源持込日　8:00～12:00　役場
17	月	バレーボール教室　17:30～19:00　御浜中体育館
18	火	多重債務者相談（予約制）　10:00～12:00　役場１階会議室 ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
19	水	行政・人権・心配ごと相談　9:00～12:00　役場１階会議室 ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまＧＧ
20	木	卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド バレエ・エクササイズサークル　10:00～11:30　中央公民館
21	金	春分の日
22	土	ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
23	日	資源持込日　8:00～12:00　リサイクルセンター 粗大ごみ収集日　7:00～15:00
24	月	バレーボール教室　17:30～19:00　御浜中体育館 サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
25	火	ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（市木・神志山地区） 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
26	水	ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまＧＧ
27	木	４か月児・10か月児健診（個別通知）　熊野市保健福祉センター 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル　10:00～11:30　中央公民館
28	金	太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
29	土	ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
30	日	
31	月	バレーボール教室　17:30～19:00　御浜中体育館 サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド

3月の納税期限

●後期高齢者医療保険料　　第９期

納期限　３月31日（月）

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

みて見てみはま

※総務課では、御浜町のイベントや風景などの写真の提供を受け付けています。
詳しくは総務課広報担当まで。

1／27　阿田和小学校で防災研修会

1月27日(月) 阿田和小学校で防災研修会が行われました。

防災研修会では、防災学習の授業参観や親子防災講演会等が実施されました。

授業参観では、大勢の保護者が詰めかける中、児童たちは災害時に持ち出す物を考えたり、紙で非常時に役立つうつわなどを作成したりしました。

また、親子防災研修会では、三重大学大学院の川口淳(かわぐちじゅん)准教授が地震や津波をテーマに講話が行われ、参加者は災害から生き残るための方法を考えていました。

紙で非常時に役立つうつわを作成

名古屋フィルハーモニー交響楽団のみなさん

1／17　神志山小学校でオーケストラ演奏会

1月17日(金)に神志山小学校で名古屋フィルハーモニー交響楽団による演奏会が行われました。

オーケストラによる曲の演奏だけでなく、児童の指揮者体験やオーケストラの伴奏で一緒に歌ったりと、児童や保護者など約120人が楽しんでいました。

今回の演奏会で神志山小学校の先生からは「へき地の少人数で育つ本校の子どもたちにとって、本物の芸術に出会えたことは、豊かな感性を育む一助となった。」と感想を述べていました。

狂言の歩き方を体験する児童

2／4　阿田和小学校で萬(よろず)狂言公演

2月4日(火)に阿田和小学校で萬狂言公演が行われました。

狂言では、のんきな大名や茶目っ気のある召し使い、動物などが登場し、毎日の生活の中で起こるさまざまな事を題材としています。

今回の公演では、児童や保護者など約180人が集まり、演者の演技に笑いがあふれていました。

また、児童が参加する場面も見られ、会場が一体となって公演が行われました。

広報 みはま 2014.3. No.539
発行／御浜町役場
編集／総務課総務係
(平成26年3月1日発行)

〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6120-1
TEL 05979 ③ 0505 FAX ② 3502
ホームページアドレス http://www.town.mihama.mie.jp/